

第5回 YOKOSUKA e-Sports CUP 運営等
業務委託特記仕様書

令和6年1月26日

横須賀集客促進・魅力発信実行委員会

目次

1. 業務の背景と目的、将来像及び業務範囲	4
1-1 業務の背景	4
1-2 業務の目的	4
1-3 実現したい将来像	4
1-4 KPI	5
1-5 業務の範囲	5
① 全体ディレクション	5
② 大会運営	5
③ 配信	5
④ コンテンツ製作	6
⑤ 協賛用資料作成および協賛営業先の提案	6
⑥ プロモーション	6
⑦ その他	6
2. 要求仕様	7
2-1 大会運営	7
① 大会趣旨	7
② 大会実施時期	7
③ ゲームタイトル	7
④ 参加チーム	7
⑤ キャスティング	7
⑥ 会場選定	8
⑦ クリエイティブ	8
2-2 配信	8
2-3 プロモーション	8

2-4	コンテンツ制作	8
3.	実施条件	9
3-1	大会スケジュール（予定）	9
3-2	打合せ・協議.....	9
3-3	作業条件.....	9
4.	その他.....	10
4-1	実務実施計画.....	10
4-2	情報の取り扱い	10
4-3	成果物について	10
4-4	その他.....	10
①	再委託について	10
②	疑義の解消.....	10
③	責任.....	10

1. 業務の背景と目的、将来像及び業務範囲

1-1 業務の背景

横須賀市では2019年からYokosuka e-Sports Projectを開始し、市内におけるeスポーツの普及やITリテラシーの向上、eスポーツにかかわる人々のコミュニティづくりを行ってきた。また、2020年から全国の高校生がチャレンジできるeスポーツ大会、YOKOSUKA e-Sports CUPを毎年開催し、新たな人材の発掘や若年層に新たな可能性を開花させる機会を提供してきたが、過去4回の大会に参加していた卒業生による活躍も目立つようになってきた。

令和6年度からは、eスポーツ事業の立ち上げフェーズから、育成・コミュニティ強化フェーズへと移行するため、すでに関係性のある人材や、大会関係者とのつながりをより強固なものへと育てるとともに、eスポーツを通じたITリテラシーの向上やコミュニケーション能力の向上などを目的とした教育プロセスを盛り込んだ取り組みとする。

1-2 業務の目的

- ・市内におけるeスポーツの普及・振興により、Yokosuka e-Sports Projectの推進を目指す。
- ・eスポーツを通じ、様々な分野のスキルや専門知識を身に付けてもらうことで、人材の育成を促す。
- ・全国高校生eスポーツ大会を開催し、大会出場機会が少ない高校生にとっての活躍の場を設ける。
- ・先進的にeスポーツに取り組む自治体の大会として市内外に周知し、市の魅力向上やブランド力向上を目指す。
- ・大会出場経験者や、市内eスポーツ部と連携した企画を、大会や、プロジェクトのコンテンツとして盛り込み、関係人口の増加を図る。

1-3 実現したい将来像

- ・eスポーツの聖地化を目指すため、知名度が高い都市魅力にあふれる街づくり。
- ・eスポーツにかぎらない様々な分野の人材輩出。

1-4 KPI

下記に定めた KPI（アウトプット）は目標であり、以降の企画内容についてこの数値を達成するよう企画することを前提とする。

指標	2022 年度	2023 年度	2024 年
参加チーム数	90 チーム	69 チーム	70 チーム以上
配信視聴者数 Twitch および YouTube の本配信およびミラー 配信の視聴者数	約 95,000 回	約 110,000 回	10 万回
市内の協賛企業数	4 社	4 社	20 社以上
メディア露出件数	3 件	5 件	10 件
インフルエンサー出演（※1）	0 人	1 人	3 人
大会出場者満足度（アンケート実施）			

※1. 本大会出場経験者で、プロチームに所属する方等による出演（収録含む）

1-5 業務の範囲

① 全体ディレクション

「第5回 YOKOSUKA e-Sports CUP」（以下大会）とプロジェクトの推進にも寄与する大会関連コンテンツの製作について、全体のディレクションを行う。

② 大会運営

- ・ディレクション
- ・参加フォームの設置、希望者の集約および連絡調整
- ・キャスティング（司会・解説）
- ・機材準備、調整、台本制作
- ・イベント進行
- ・配信オペレーション
- ・配信に必要なクリエイティブ関係製作

③ 配信

- (ア) オンライン配信を実施すること。なお、配信プラットフォームは Twitch・YouTube を必須とする。それ以外を追加する場合は企画書に明記すること。

- (イ) 一部の市内高校生などを招き、会場から参加できるようなイベントを検討、実施すること。
- (ウ) 複数会場を Discord 等で繋ぐなど、高校生の声や映像を届けられる企画を検討・実施すること。また、協賛企業の希望などをくみ取り、実施場所の検討を行うこと。

④ コンテンツ製作

大会の前後および、当日の配信に必要なコンテンツを企画・制作すること。

また、KPI の達成のため、以下の点を考慮したコンテンツを企画・制作すること。

- ・ 関係人口を増やすコンテンツ
- ・ インターバルの時間短縮
- ・ オンラインでも横須賀らしさを打ち出すコンテンツを盛り込むこと。

⑤ 協賛用資料作成および協賛営業先の提案

(ア) 企業等への協賛営業資料を作成すること。作成にあたり、KPI 達成のため、たくさんの企業（主に市内企業）が参加したいと思えるような内容・金額を設定すること。

なお、協賛方法については、金額協賛および物品協賛の 2 種類とする。

(イ) 協賛営業先について、可能な限り提案・紹介すること。

(ウ) 協賛営業は基本市が出席するものとするが、(イ)で提案・紹介した企業については、可能な限り同席すること。

⑥ プロモーション

X での告知やミラー配信などによる参加者数・配信視聴者数増加を狙ったプロモーションを検討・実施すること。

⑦ その他

業務遂行に必要な地元事業者や関係事業者との調整を行い、市職員に適宜報告するなどの窓口機能を果たすこと。

2. 要求仕様

2-1 大会運営

① 大会趣旨

地方自治体が行う大会として、横須賀市における高校生の出場チャンスを増やし、フィードバックをより大きいものにすることを第一目的とし、市内高校生が、より多くのデジタル人材育成につながる経験を積める大会とする。

ただし、大会として出場者の満足度を上げるため大会実施上、有利不利にかかわらない部分で行うこととする。

また、大会出場経験者で現在活躍している選手・インフルエンサーなどとの交流を増やすことで、大会における関係人口の増加を図るなど、Yokosuka e-Sports Project 全体の発展にも寄与する大会とする。

② 大会実施時期

公式大会や他の大会の実施状況、高校生の参加のしやすさなどを考慮し、主催者と協議のうえ日程を決定すること。

なお、令和5年度に実施した第4回 YOKOSUKA e-Sports CUP は8月26日（土）に予選を9月9日（土）に決勝を実施した。

③ ゲームタイトル

高校生が参加したいと思う、人気のゲームについて調査し、主催者と協議のうえ決定すること。

なお、本大会は第2回大会から、PCゲーム「VALORANT」で実施している。

④ 参加チーム

トーナメント制とするが、運営・配信を行うにあたり、予算内で実施可能なチーム数に限界があるため、100チームを上限の目安とする。

⑤ キャスティング

予選；司会1名・解説1名 決勝；司会1名・解説最大2名

実施するゲームタイトルに精通し、ファンからも認知度の高い人材をピックアップし、主催者と協議のうえで決定する。なお、キャスト費用は委託費用に含むものとする。

⑥ 会場選定

実況・解説・配信を行うための会場を選定する。

可能ならば、

- ・主催者や協賛企業が見学できるスペース
- ・オフラインで一部の高校生がプレイできるスペース・機材がある

会場が望ましい。なお、会場の利用料等については、委託費用に含むものとする。

⑦ クリエイティブ

配信に必要なスライド素材等を制作する。

2-2 配信

#	配信プラットフォーム	
1	Twitch	横須賀市 e スポーツ公式アカウントの権限付与のうえ配信
2	YouTube	横須賀市公式アカウントの権限付与のうえ配信

※1・2は必須とし、その他の配信プラットフォームの追加を希望する場合は企画書に盛り込むこととする。

2-3 プロモーション

- ・大会の直前に SNS 等での告知を本大会出演者およびゆかりのあるインフルエンサー等に依頼する。
- ・著名なストリーマーにミラー配信実施を依頼し、大会視聴数の増加を図る。

2-4 コンテンツ制作

- ・大会の配信における合間の時間などを埋めるコンテンツを制作する。
- ・大会の参加者特集や、横須賀の PR につながるコンテンツを制作する。

3. 実施条件

3-1 大会スケジュール（予定）

大会開催決定告知	5月中旬
参加チーム締め切り	7月下旬
予選	8月中旬もしくは下旬
決勝	9月上旬

※時期については記載しているスケジュールは目安とし、協議の上、決定する。

3-2 打合せ・協議

契約後から、大会終了後の報告まで、週1回を基本としたミーティングを行う。

3-3 作業条件

- ア 本業務の遂行に必要な場所、資材、資源等は、原則として受託事業者の負担とする。ただし、本委員会と会議を行うための会議室は本委員会が用意する。
- イ 横須賀市本庁舎、及び各拠点へ構築作業用としてパソコンやUSBメモリ等の外部記憶媒体を持ち込む場合には、事前に横須賀市へ持ち込み許可申請を行い、承認されたもののみを認める。その際、パソコンやUSBメモリ等のセキュリティ施策については本委員会と協議の上その指示に従うこと。
- ウ 横須賀市本庁舎、及び拠点での作業可能時間は、原則として平日9時から17時までとする。
- エ ホームページ等外部への公開に係わる作業実施日は、本委員会と打ち合わせの上、その指示に従うこと。

4. その他

4-1 実務実施計画

受託事業者は本業務の実施計画を策定し、契約締結後すみやかに WBS(Work Breakdown Structure) と体制図を提出し、本委員会の承認を得ること。体制図には協力会社を含めた実施体制を明示すること。

4-2 情報の取り扱い

当該契約の履行にあたって本委員会から提供した個人情報を含む全ての情報(以下、個人情報等と呼ぶ)や、作業の中で知り得た個人情報等の取り扱いについては、(別紙3)個人情報の取扱いに関する特記事項を遵守しなければならない。

4-3 成果物について

本業務において納品された成果物を使用する権利は、本委員会に帰属する。

4-4 その他

①再委託について

受託事業者は、本委員会と事前協議のうえ承諾を得られていれば、第三者への一部業務の再委託は可能とする。

②疑義の解消

仕様書等に定めのない事項または疑義が生じた事項については、受託事業者と本委員会が協議して定めるものとする。

③責任

- ア 本業務遂行にあたり、事前にリスク管理を行った上で未然に防ぐよう努めること。また、発生したトラブルについては受託事業者が誠意をもって解決にあたること。
- イ 本業務遂行にあたり、最終的著作物の著作権には十分留意し、協議の上公開すること。